

第28期第6回東大和市立公民館運営審議会(公民館運営審議会委員研修会)概要

- 1 日時 令和8年1月15日(木) 午後2時～4時
 - 2 場所 町田市生涯学習センター(町田市原町田6-8-1)
 - 3 委員 (出席者)佐々木会長、津嶋副会長、若野委員、相澤委員、新井委員
(欠席者)澤崎委員、中屋委員、中川委員、橋本委員、五十嵐委員、岡田委員、小川委員
 - 4 事務局 (出席者)廣瀬生涯学習課長、内藤南街公民館長、森田狭山公民館長
 - 5 講師 岡田 勝之氏(町田市生涯学習センター 管理係長)
 - 6 テーマ 町田市生涯学習センターの施設見学
 - 7 研修資料
 - ・「町田市生涯学習センター」パンフレット
 - ・町田市生涯学習センターの概要について
 - ・2024年度事業報告書 まちだの学び
 - ・町田市生涯学習センターのあり方見直し方針
 - ・町田市生涯学習センター運営見直し 実行計画 ～いつでも誰でも学べるまちだを目指して～
 - 8 研修内容
 - (1)施設紹介
 - ・1958年、町田町が鶴川村などの1町3村が合併し、町田市となり町田町の公民館(1館)を引き継ぐかたちで、まちだ中央公民館を設置した。2012年にまちだ中央公民館と生涯学習課(教育委員会事務局)の事業部門などと統合し町田市生涯学習センターを設置した。
 - (2)施設見学
 - ・施設内の各所を巡り、居室や設備、利用者の利用状況の説明があった。
 - ・主な各部屋等の説明
 - 6階 調理実習室 講師が使用する席の天井には講師の手元を見やすくするために、角度を変更できる鏡が設置されている。
保育室 定員20名と室内は広く、階段で登ることができる小上がりのスペースが設置されている。
 - 印刷室 生涯学習センターで活動している団体で、印刷機の使用方法に関する講習を受講している人が利用できる。
 - 7階 ホール 舞台を備えたホールであり、段差のある可動式観覧席を備えている。
プレイルーム 壁の2面がガラス張りになっている。ダンスやリトミック、聴覚障害者のための手話ダンス等に使用されている。
音楽室1 楽器演奏などの比較的大音量が発生する活動に適した防音対策が施されている。
 - 8階 学習室5・6・7 団体の利用人数に応じた活動が可能である。
 - (3)町田市生涯学習センターの概要について
 - ・岡田氏から資料を基に概要説明があった。
- 【経緯、背景】
- ・1958年に1町3村が合併し、町田市となり、まちだ中央公民館を設置した。
 - ・その後は新たな公民館を設置せず、各地域にコミュニティセンターを設置した。
 - ・1993年にまちだ市民大学HATSを開設し、市民参画型の市民大学事業を展開した。

・2012年にまちだ中央公民館、まちだ市民大学HATS及び生涯学習課の事業部門を統合し、町田市生涯学習センターを設置した。

【改組した理由】

・1990年代から社会教育から生涯学習への移行の流れがあり、その中で生涯学習センター機能が注目され、全体計画立案機能、関係機関との総合調整機能、情報収集・発信機能、学習相談機能を担う部署の設置が要請された。

・町田市（人口約40万人）では、71.55平方キロメートルの市域に公民館を1館しか設置しておらず、1館で市域全体を所管し、学習機会を提供するためには講座事業のアウトリーチ展開やデジタル化など計画的に事業展開をしていく必要があり、市域全域を所管する施設への改組が求められていた。

【運営理念】

- ・全てを生涯学習センターが主催するのではなく、他部署、他機関との連携・協働を前提としている。
- ・行政が主として実施していく分野を絞り込んでいる。

【運営形態】

・正規職員16名及び会計年度任用職員8名で直営しているが、一部（施設貸出等）を外部委託で実施している。

【事業内容】

・生涯学習センターの役割を4つに整理し、事業を展開している。

- ①学びのきっかけづくりを主眼とした初心者向けの「学びの裾野を広げる」事業
- ②学びのセーフティネットを主眼とした「誰もが学べる環境をつくる」事業
- ③地域課題解決のための支援や人材育成、団体形成を目的とした「学びを深め、活かす」事業
- ④学習成果の発表の機会や場の提供を目的とした事業及び他部署・他機関と連携し推進する「学びのネットワークを促進する」事業

【現状】

・2012年に生涯学習センターに改組して約10年が経過したが、公民館から生涯学習センターへの移行が十分に進んでいないとの指摘があり、2022年に「生涯学習センターのあり方見直し方針」を定め、2023年に方針の実行計画を策定し、見直しを進めている。

【課題】

・生涯学習センターの利用者数は2014年度の182,631人をピークに減少傾向にあり、2023年度には135,163人にまで減少している。背景としては、利用者の固定化と高齢化があり、若年層を中心とした新規利用者の開拓を行わなければ、施設の存続意義が問われる恐れがある。

・2012年の生涯学習センターへの改組の際、公民館の存続を求める市民に配慮し、生涯学習センター内に公民館を内包する入れ子構造としており、1施設に2つの名称がある状態が続いており、市民からわかりにくさを指摘されている。

・一定数の有資格者を所属させるよう配慮しているが、長期間配属される職員が少なくなっている。また、指定管理者制度導入や講座・イベント事業の外部委託が進んでおり職員が育成されにくくなってきている。

【今後の方針】

・行政でなければ担えない機能と民間のノウハウが活かせる機能を整理し、段階的に効果を検証しながら民間活力の導入を行っていく。

- ・市民、利用者の意見を聴取し、施設名称の一本化及び組織体制の整理に向けた検討を行う。

(4)主な質疑応答

- ・生涯学習センターと公民館の違いは何か。
→生涯学習センターは生涯にわたり人が学び、学習の活動が続けることができる場所であり、公民館は生きがいや健康づくり、仲間づくりなどを目的とした社会教育法に基づく施設である。
- ・障害者を対象とした事業は、どのくらいの規模で行っているか。また参加者は増えたりしているか。
【町田市からの質問】
→東大和市では20～30名の参加で行っている。新規で参加する人は少なく、ある程度固定している。
- ・町田市生涯学習センターは2002年に建築し、今回はどこを改修したのか。
→6、7、8階は窓が開けられないため、空調は重要である。以前に空調が故障し、施設が使用できないこともあった。そのようなこともあったため空調、照明のLED化、天井・内壁の内装を工事した。
- ・調理実習室は、きれいに整頓されているが、調理以外で活動する団体はあるのか。
→施設として音と振動に関しては、活動時に制限をしているが、実習室以外が予約で埋まっていれば、会議利用でも使用している。
- ・小中学校の地域利用と生涯学習センターとの関係性はどのようになっているか。
→貸出の窓口は生涯学習センターになっており、4校を開放している。予約方法としては、電話対応3校、予約システム1校で運用している。
- ・近隣自治体の資料を置いているのはなぜか。
→以前は、生涯学習施設としての情報提供は、利用者間のものが多かった。都内の23区、26市以外でも相模原市と図書館相互利用やその他の施設でも相互利用していることもあり、また横浜市や川崎市とも生活圏が一体となっていることから、情報提供をしている。
- ・生涯学習センターのスペースのとり方、通路の広さやデザインのことから、先のことを考えているのか。
→このビルは再開発ビルで、別の施設が入る予定であった。しかし急ぎよ生涯学習センターが入ることになったため、ホールが少し狭くなってしまっているが、スペースをうまく利用し、学習室等を配置できていると思う。
- ・地域利用はどうして4校なのか。
→地域利用は学校開放として学校教育に支障がない範囲で貸出しており、現在は4校となっている。
- ・生涯学習センターは将来的に民間委託する方向か。
→現在、公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム（通称：さがまちコンソーシアム）に、夜間の施設管理業務を委託している。
- ・施設利用料の有料化はどうなっているか。
→基本的に施設利用は、有料である。
- ・施設の貸出は、施設案内予約システムで行っているのか。
→施設の利用の条件には、在住、在勤、在学であることあり、本人確認として身分証明書で確認する必要があるため、登録の受付は窓口であるが、施設案内予約システムで施設予約等はできる。

次回会議予定：令和8年2月12日(木) 午後2時～ 中央公民館 301 学習室